③　参加意思確認書の受領期限の日から審査結果通知の時までの期間に、国土地理院長から指名停止の措置を受けている者でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　公募説明書を６．に示す方法により直接入手した者であること。

⑵　業務執行体制に関する要件

⑶①～③の条件を満たす技術者及び⑷①の条件を満たす技術者をそれぞれ２名以上配置できること。ただし、⑶①～③及び⑷①の条件をともに満たす技術者がいる場合、同一の技術者を配置することができる。また、法人又は配置可能な技術者について⑷②の条件を満たすこと。

⑶　業務実績に関する要件

①　令和２年度から令和６年度までにＡＬＯＳ－２／ＰＡＬＳＡＲ－２及びＡＬＯＳ－４／ＰＡＬＳＡＲ－３の干渉解析処理を行うソフトウェアの開発実績があること。

②　令和２年度から令和６年度までにWebアプリケーションソフトウェアの開発実績があること。

③　令和２年度から令和６年度までにジョブ管理システム及びデータベース管理ソフトウェアを用いたソフトウェアの開発実績があること。

⑷　資格に関する要件

①　（独）情報処理推進機構が実施する国家試験「情報処理技術者試験」における「基本情報技術者」と同等（ただし「情報セキュリティマネジメント」は除く。）若しくは上位の資格を有していること。

②　法人又は配置可能な技術者のうち少なくとも１名が「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」の第二十一条第一項の認定を受けていること。衛星リモートセンシング記録の区分については、同法律施行規則第二十二条の「二ＳＡＲセンサーにより記録されたものであって、生データであるもの」とする。

５．参加意思確認書の提出方法

⑴　提出期限　令和７年４月11日16時00分
（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　電話029―864―4361

６．説明書の交付

⑴　交付期間　令和７年３月28日から令和７年４月11日まで。

⑵　交付場所　上記５⑵に同じ。

７．Summary

⑴　Nature and quantity of the services to be required: Improvement of the SAR Interferometry processing software, 1 set

⑵　Time-limit to express interests: 16:00, 11, April, 2025

⑶　Contact point for the notice: Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間